令和７年３月　主な市民の声

問合せ：秘書広報課　☎773-6658

◇市役所の駐車場について

【ご意見・ご提案など】

駐車場がいつもなくて困ります。いつ来ても停める場所がなくて嫌になります。

（令和７年３月 11 日）

【お返事】

市役所本庁舎駐車場につきましてご迷惑をおかけしております。

今冬は積雪も多く、堆雪スペースにも例年を上回る量の雪がたまってしまったため駐車スペースが不足してしまいました。

来庁者駐車場を確保するため、職員の通勤車両を本庁舎の所属ごとに輪番制で市民会館駐車場等へ駐車するよう指示をしています。３月は新生活準備の手続きのため来庁者が増える時期です。また、議会の開催もあることから追加の当番を決め駐車スペースの確保に努めております。

今後、徐々に排雪作業を行い、駐車スペースの確保に努めます。

来庁者の皆様におかれましてはご不便をおかけしますが、なにとぞご理解を賜りますようお願いいたします。

（担当：財政課）

◇障がいを持つ子のスキー教室について

【ご意見・ご提案など】

現在、障がいを持つ子供達は、アルペンスキーにふれることが少ないように感じます。１対１のスキー場のスクールでは負担する金額が多く、なかなか通わせてあげることができません。

ディスポートでも夏は障がいを持つ子が入れる「チャレンジ水泳」のように冬もチャレンジスキーのような教室を作って欲しいです。

（令和７年３月 11 日）

【お返事】

当地域の特色を生かしたウインタースポーツであるアルペンスキーやクロスカントリースキーに、市民の誰もが楽しんでいただき、心身共に健康であってもらいたいと考えております。一方で、現状において、障がいのある人がスポーツをする環境は十分に整備されていないことも承知しています。

南魚沼市では、小中学生のスポーツ活動について、市内に２つある総合型地域スポーツクラブを通じて、多様な運動教室を実施していますが、障がいのある人が参加できる教室は限られています。障がい者スキーは、障がいの種類や状況によって幅広い支援が必要になることから、要望に沿ったスキー教室の取組ができておりません。

市内には、障がいのある人向けのプログラムとしてスノースクールを実施しているスキー場もありますが、費用負担が高く、利用を控えているとのご意見をいただきました。引き続き、市内の総合型地域スポーツクラブと連携し、専門事業者の技術を活用しながら障がいのある人が利用しやすい取組が進められないか検討したいと考えております。

（担当：生涯スポーツ課）

◇欠之上クロスカントリーコースについて

【ご意見・ご提案など】

先日、上記の施設を利用。１０名くらいでクロスカントリースキーを体験したく、長岡や関東からも集まりましたが、レンタル用具が全然足りなく体験できませんでした。また、レンタル用具が壊れていたり、使用に耐えられないものが多数ありました。

あれだけの施設がありながら一般の人々が利用できないのは、もったいないのではないですか。

（令和７年３月 17 日）

【お返事】

この度は、レンタル用具の数の不足や管理不全により、ご迷惑をおかけし申し訳ありません。

今後は、事前予約制などの貸出方法の再検討や用品の更新を行い、気持ち良く利用していただくことができるよう

改善に努めてまいります。
　クロスカントリースキーにつきましては、南魚沼市の特色を生かしたウインタースポーツであり、市内外を問わず誰もが広く楽しんでいただきたいと考えております。また、クロスカントリースキーは、個人の体力に合わせて、運動強度を変えることが可能なスポーツであり、健康寿命の延伸にも有効であると認識しております。そのほか、インバウンドも含めた利用者ニーズの多様化も見込まれますので、競技以外にも健康増進やレクリエーションに資するスポーツとなるよう検討してまいります。

（担当：生涯スポーツ課）

◇デジタル通貨（ポイント）について

【ご意見・ご提案など】

　高度なAiによって管理された複雑な情報が主役となるこれからの社会では、「お金」という個人を表す単純な価値の物差しとしての役割は徐々に薄れていく。しかし、国境や土地といった物理的な制約が依然として存在する以上、価値の移転手段としてのお金の必要性は完全には無くせない。一方で、現金などの物理的なお金は、その流通経路を追跡することが難しく、脱税や闇市場、マネーロンダリングといった不正の温床となりやすい側面がある。
　そうした問題を解消するためには、取引履歴が透明に管理でき、お金（ポイント）に有効期限をつけようと思えばできる「デジタル通貨（ポイントのようなもの）」が必要。

（令和７年３月22日）

【お返事】

　日本銀行は、キャッシュレス化への対応、脱税やマネーロンダリングの防止などの観点から、デジタル通貨の導入について検討を行っています。現時点では、具体的な導入の計画はありませんが、今後の様々な環境変化に的確に対応できるよう備えている段階であります。
　当市も、日本銀行がデジタル通貨を導入する際に、スムーズな対応ができるよう研究する必要があると考えています。

なお、当市では、令和２年度から３年度末まで、地域の経済循環による地域産業の活性化を目指し、デジタル地域通貨の導入について検討いたしました。しかしながら、事業の実施に不可欠であると考えていた金融機関の協力を得ることが困難であったことや、事業費が想定以上にかかることなどの理由により導入を見送ったところであります。

デジタル地域通貨の導入は見送りましたが、令和７年度は、行政ポイントを導入いたします。行政ポイントは、市が指定する事業への参加や施設を利用するとポイントが付与され、付与されたポイントは商店街ポイントとして市内の商店街で買い物の際に利用できます。これにより地域経済の活性化や行政活動への参加促進を図ってまいります。

今後もデジタル化が進む社会情勢に対応するため、情報を収集し、研究してまいります。

（担当：企画政策課）